

令和 7 年 第 9 回宮代町教育委員会定例会会議録					
招 集 年 月 日	令和 7 年 9 月 25 日 午後 5 時 00 分			開 催 場 所	役場 2 0 4 会議室
開 閉 の 日 時	令和 7 年 9 月 25 日 午後 5 時 00 分			教 育 長	島村 圭一
及 び 宣 告 者	令和 7 年 9 月 25 日 午後 6 時 35 分			教 育 長	島村 圭一
議長代理	－	仮議長	－	会議録調製員	小川 雅也
委員出席状況			議案説明等		
番 号	氏 名	出席の有無	教育推進課長 田中啓之		
教 育 長	島村 圭一	出席	学校管理幹兼副課長（学校教育） 加藤裕一		
職務代理	深井 美智子	出席	生涯学習室長 飯山保孝		
教育委員	瀧ヶ崎 隆司	出席	副課長（教育総務） 小川雅也		
教育委員	山田 鋭生	出席			
教育委員	大和田 由梨	出席			
議案件名					
概要報告					
（１）概要報告					
事務局報告					
（１）教育総務関係					
令和 7 年 9 月宮代町議会定例会関係					
ア 議案について					
イ 令和 7 年度一般会計補正予算（第 3 号）について					
ウ 一般質問の概要について					
（２）学校教育関係					
ア 1 0 月の行事予定について					
イ 1 0 月の事業予定について					
ウ 令和 7 年度要保護並びに準要保護児童生徒の就学援助費支給認定者数について					
（３）生涯学習関係					
ア 1 0 月の事業予定について					
協議事項					
（１）宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の改定案について					
（２）令和 8 年度当初教職員人事異動の方針について					
傍聴者 0 名					

開 会 午後５時００分		
1 開会の宣言		
	島村教育長	令和７年第９回定例教育委員会をこれより開会いたします。 (委員の出席を確認)
2 挨拶		
	島村教育長	(挨拶)
3 概要報告		
	島村教育長 小川副課長 島村教育長	前回定例会以降の概要につきまして、事務局より報告します。 (資料により概要報告を行う。) 以上報告につきまして、御質問等ございますか。 (意見、質問無し) 次に、事務局報告に移ります。 (１) 教育総務関係 令和７年９月宮代町議会定例会関係について、事務局から説明をお願いします。
4 事務局報告		
(１) 教育総務関係 令和７年９月宮代町議会定例会関係		
	小川副課長 田中課長 島村教育長 瀧ヶ崎委員 小川副課長 田中課長 瀧ヶ崎委員 田中課長 深井委員 田中課長	(１) 教育総務関係 ア 議案について イ 令和７年度一般会計補正予算（第３号）について ウ 一般質問の概要について (資料に沿って説明を行う) ただいまの報告に対して、御質問、御意見ををお願いします。 避難所非常用発電機設置工事は、ガソリン・ディーゼルなどの燃料でしょうか。 学校はプロパンガスとなっています。 学校は家庭用プロパンガスを使う方式です。なお、進修館は軽油、総合運動公園は、重油となります。 軽油などはあらかじめ保管しておくのでしょうか。それともいざというときに、ガソリンスタンド等から調達するのでしょうか。 町内の事業者と協定を締結しており、軽油については災害時にそちらから調達することになります。総合運動公園については、プール温水用の重油をポンプで流して活用できるような設備を合わせて設置いたします。プロパンガスについては、年に一度の点検用に最低限のガスを設置しておいて、災害時には協定事業者から速やかに調達するような形で考えています。 東グラウンドについて南側を返還とありますが、返還後も使用できるのでしょうか。 ２つのエリアがあって、返還するのは東屋やゲートボール場があるエリアとなり

深井委員	ます。地主から返還の要望があたったため、東屋やゲートボール場を元に戻して、返還するものです。9,000㎡程度残りますので、そちらは引き続き使用できます。継続的にそこを利用していた方々はいるのでしょ
飯山室長	うか。返還する部分は、グラウンドゴルフで使用されていましたが、残る部分でも活動はできます。
山田委員	学習用情報端末の取得について、議会の議決を経てこれから契約や納入を行うのでしょうか。
田中課長	700万円以上の財産の取得については、議会の議決が必要となります。財産の取得をする契約を締結することについて承認を得たので、今後本契約を行います。
山田委員	端末の納入は何月ごろでしょうか。
田中課長	4月から新しい端末が使用できるように3月に納入予定です。
山田委員	端末が変わるだけなので、OSや使用するソフトは変わらないのでしょうか。
田中課長	引き続きクロームOSになりますので、大きな混乱はないかと思いますが、端末の入れ替えになるので、現場の対応はそれなりに必要となります。
山田委員	充電キャビネットは変わるのでしょうか。
小川副課長	既存のものを活用します。
山田委員	一般質問で部活動地域域移行について、「認定を希望する団体」とありますが、そのような団体はあるのでしょうか。
田中課長	民間のスポーツ教室をやっている団体から、部活動の地域展開、地域スポーツクラブ化という国の示すイメージを受けて、自分たちの活動を部活動のようにして欲しいといった声があるようです。
島村教育長	国は部活動の他に「地域クラブ活動」というものを提唱していますが、定義が明確にされていない状態で「地域クラブ活動」という名称だけがある状態です。既存のクラブチームと差別化するという話もありますがはっきりとしていない状態です。町が地域クラブ活動を認めて、そこに部活動が移行したような形で進めてもらえないかということですが、認定するようなプラットフォームが町にはありません。国は最終的には運動も文化も部活動が全てなくなって、地域クラブ活動に移行するというイメージをもっていて、そのパイロットケースを認めてもらえないかということです。
山田委員	地域クラブチームが、教育委員会の管轄のもとに運営されるケースがあるのですか。
島村教育長	外郭の団体を作って、そこに子供たちが参加できるようにしているケースはあるようです。ただ、費用や会場など超えなければならないハードルは沢山あります。将来的には、小さい子供から大人まで一つのクラブで活動するような地域クラブにしたいと国は考えていて、令和8年度から順次進めていくと言っていますが、具体的には示されていない状況です。シニアクラブと地域クラブを差別化すると言っていますが、具体的なものは示されていません。部活動でいいですと近隣でダンスのクラブチームを作って、市内どこでも通っていいとしているところや、

	拠点校部活動として、特定の学校に生徒を集めて部活を行っているケースもあり、今年度蓮田市で始めています。また、白岡市では国の指定を受けて、部活動の地域クラブ化を始めていますが、国が目指すような形にはなっていないようです。宮代町のように小さくて財政規模も少ない自治体では、国の目指すモデルになるのは、なかなか難しいかなと考えており、できる方向でやっていこうという形になっています。
山田委員	白岡市ではもう始まっているのですか。
島村教育長	土日については、地域の部活動として、地域の指導者に教えてもらっていますが、地域の方もそんなにいないので、先生が兼職という形で行っています。宮代では、剣友会のようなところはできるかもしれませんが、全部の部活でできるかというところと難しいと思います。財政規模がしっかりしていて、それなりの大きさがあって、地域の施設があるところは進んでいるようです。県の指定を受けた三郷市の例ですが、活動日数がかなり制限されているようです。
山田委員	学校では指導する人員の選抜ができると思いますが、そのような選抜を受けない地域クラブチームの指導者の場合、公教育がどこまで保証するのかは、非常に難しいところだと思いますし、国も解決手段がないから進まないのかと思いますが、そういった現状を議員にご理解いただくことが必要かなと思います。
瀧ヶ崎委員	不登校の児童生徒の学習成果を成績に反映するということですが、学校毎に差が出てしまうことはないのでしょうか。
加藤学校管理幹	子供によって、通学回数や学習の内容も異なりますので、多少の違いは出てしまいますが、概ね同じになるということで進めています。教育支援センターについては、センターから各学校に報告がいきますので、大きな差はでないと思います。
島村教育長	高校入試の際に成績がつかないと不利になるのではと議員からの質問がありましたが、不登校生徒の場合は、県立高校では内申を反映させない入試方法もあります。また、再来年度からは、部活動も自己申告をして、面接でアピールするという形になり、不登校の子が高校入試で閉ざされてしまうということはないので、御心配はないようにと伝えさせていただいております。クラブチームでやっている子も同様となります。
山田委員	内申点をみない入試は、全ての県立高校にあるのでしょうか。
島村教育長	対応しています。不登校の生徒については、全受験生の内申点を考慮しなかったものとした場合の評価で可否の判断をします。一時的に躓いた生徒が不利にならないように、20年ほど前から実施しています。
山田委員	不登校の要件の30日をクリアしないと対象にならないのですか、
島村教育長	本人の申告になります。相談室登校の方も欠席が30日にならなくても対象となります。
	他に御質問、御意見ございますか。
	(意見、質問無し)
	それでは、続きまして、(2)学校教育関係について、事務局からお願いします。

(2) 学校教育関係	
加藤学校管理幹	(2) 学校教育関係 ア 10月の行事予定について イ 10月の事業予定について ウ 令和7年度要保護並びに準要保護児童生徒の就学援助費支給認定者数について (それぞれ、資料に沿って説明を行う。)
島村教育長	ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。
深井委員	事業者に話を聞く会の講師はどなたですか。
加藤学校管理幹	国府田マリ子さんです。3年に一度で学校を周っていただいています。
瀧ヶ崎委員	新人戦県大会の日が部活停止期間と重なっていますが、部活なしで本番なのでしょうか。
田中課長	県大会ですので、県大会に行った生徒のみ部活及び大会がございます。
瀧ヶ崎委員	駅伝大会も同様でしょうか。
島村教育長	こちら選ばれた数名のみとなります。
深井委員	竜巻対応避難訓練は、他の学校でも実施していますか。また、ここ何年かで行っているのでしょうか。
加藤学校管理幹	実施しています。避難訓練の中では比較的新しいものです。
深井委員	英語活動発表会の東小、笠原小、百間中是一緒にやるのでしょうか。
加藤学校管理幹	オンラインですが一緒にやります。中学校区毎に実施しています。
島村教育長	他に御質問、御意見ございますか。 (意見、質問無し)
	次に、報告事項(3)生涯学習関係について、説明をお願いします。
(3) 生涯学習関係	
飯山室長	(3) 生涯学習関係 (資料に沿って説明を行う。)
島村教育長	ただいまの報告に対して、御質問、御意見をお受けいたします。 (意見、質問無し)
	次に、5協議事項に移ります。 (1)宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の改定案について
5 協議事項	
(1) 宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の改定案について	
小川副課長	(1)宮代町教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則の改定案について (資料に沿って説明を行う。)
	ただいまの説明に対して、御質問、御意見をお受けいたします。
山田委員	⑧越谷市同様に内申の宛先の記載があった方がよいのではないのでしょうか。

小川副課長	宛先については当然のものとして記載がないのかと思いますが、記載があった方がわかりやすいと思います。
島村教育長	他に御質問、御意見ございますか。 (意見、質問無し) それでは、次回の会議で規則の改正案を提出いたしますので、ご覧いただきましてご意見等がございましたら、事務局までご連絡ください。 次に、5審議案件に移ります。 (2) 令和8年度当初教職員人事異動の方針について説明をお願いします。
(2) 令和8年度当初教職員人事異動の方針について	
加藤学校管理幹	(2) 令和8年度当初教職員人事異動の方針について(資料に沿って説明を行う。)
島村教育長	ただいまの説明に対して、御質問、御意見をお受けいたします。
山田委員	ここ数年新任の同一校在籍上限が5年から6年に延びたり、さいたま市においても最長で同一校にいられるのが10年になったりしている中、今回早期に移動させるような方針となっていますが、制度上どのような狙いがあるのでしょうか。
加藤学校管理幹	早期に異動させることについては、早いうちに色々な学校を経験させることで、教員のスキルを高める効果があります。特に初任の場合は、必ず他市町に異動するきまりがあります。学校や市町によって様々なやり方がありスキルの向上につながります。6年になったことについては、一つの要因として中学校1年～3年を2巡しちょうど6年になるからと聞いております。
島村教育長	最長6年となります。いろんな事情でもう1年延ばした方がよいという場合に対応するため、6年に延ばしたようです。
瀧ヶ崎委員	退職勧奨をしなくなった背景を教えてください。
加藤学校管理幹	45～50後半の世代は一番人数が少ない状態です。後進に道を譲るための退職勧奨ですが、人手が足りなくて勧奨退職で辞めた方を臨時任用しなければならない状況でございます。
島村教育長	他に御質問、御意見ございますか。 (意見、質問無し) 次に、7その他に移ります。 事務局から何かありますか。
7 その他	
田中課長	・新教育委員の任命同意の町議会承認について
加藤学校管理幹	・宮代町小学校秋季大運動会について
飯山室長	・みやしろ芸術祭について
島村教育長	次の教育委員会の日程について、事務局からお願いします。
8 次回日程について	
小川副課長	過日調整させていただいたとおり、次回日程は、10月23日(木)午後6時からとなります。同日午後5時から総合教育会議もございますのでよろしくお

		願います。
9 閉会		
(閉会 午後6時35分)		